

新屋演習場を含む現行のイージス・アショア配備計画について  
白紙撤回の決定を求める意見書

イージス・アショアについては、昨年5月に示された調査報告書に誤りがあったことなどから、防衛省は昨年8月28日に本県及び秋田市並びに本県議会及び秋田市議会に対し、再説明に向けた今後の準備作業等に関する説明を行った。

しかし、その説明は、最優先されるべき住民の安全などが明らかにされていない不十分なものであったことから、本県議会としてもゼロベースでの再調査や住民の安全を最優先するよう、「イージス・アショアの候補地選定において住民の安全を最優先することを求める意見書」を令和元年10月8日に国へ提出したところである。

そうした中、今般、河野防衛大臣から、迎撃ミサイルのブースターを安全な場所へ確実に落下させるためには、システムの大幅な改修が必要であり、相当のコストと期間を要することを理由に配備のプロセスを停止することが突然発表された。

これは、これまでの説明を根本から覆す内容であり、防衛省の信頼を著しく損なうものである。また、今回の配備計画は、住宅地が近いにも関わらず、安全対策について十分な根拠が示されていないほか、ずさんな調査もあり、地元の理解を得ることのできない不適切な計画だったと言える。

今後、国家安全保障会議において議論した上でイージス・アショアの取扱いを含む防衛計画が決定されるとしているが、大臣の表現は「プロセスの停止」に留まっており、国においては、新屋演習場を含む現行のイージス・アショア配備計画について、白紙撤回の決定をするよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月24日

秋田県議会議長 加藤 鉦 一

衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	山東昭子	様
内閣総理大臣	安倍晋三	様
防衛大臣	河野太郎	様